

転炉スラグと耐病性台木でトマト青枯病の被害を軽減できる

【1 技術のポイント】

- (1) トマト青枯病発生圃場に転炉スラグを処理し、土壌 pH を 7.5 程度に改良するとともに、青枯病耐病性台木を併用することで、本病の被害を軽減できます (図 1)。
- (2) 併用する耐病性台木は、高接ぎ木苗、慣行接ぎ木苗いずれでも十分な被害軽減効果が期待できます。

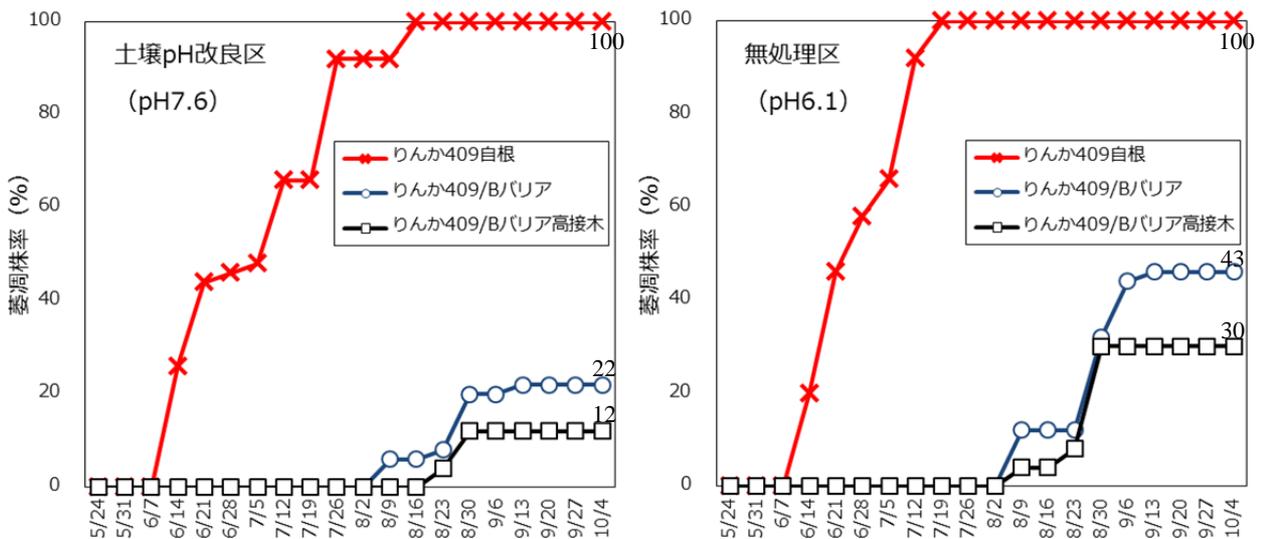


図 1 転炉スラグを用いた土壌 pH 改良と耐病性台木の併用によるトマト青枯病の被害軽減効果 (2017、岩手農研セ)

【2 留意事項】

- (1) 転炉スラグの処理量は土壌緩衝能曲線を作成した上で決定します。また、併用する耐病性台木は、「Bバリア」、「グリーンガード」が推奨されます。
- (2) 本技術の土壌改良深については、10cm~20cm の範囲内であれば実用的な効果が得られるので、転炉スラグの処理量やコスト面から土壌改良深を判断してください。
- (3) 転炉スラグ処理による収量や軟化果の発生 (カルシウム過剰が要因の一つとされる) への影響はほとんど認められません。
- (4) 現地実証において、アルカリ効果による窒素過剰が原因と思われる肩部の着色不良の発生が確認されています。転炉スラグ処理後 2 年程度は、アルカリ効果により地力窒素の発現が高まるため、基肥施用量は最小限とし、肥培管理は追肥対応を主体としてください。また、アルカリ効果により、地力を消耗するため、堆肥等有機物の補給を図ってください。
- (5) 土壌 pH を改良しても青枯病菌は死滅しないため、汚染土の移動による発生圃場の拡大に注意します。また、芽かき等管理作業による汁液伝染も抑制しないのでこちらも注意してください。
- (6) トマト褐色根腐病やかいよう病は、本技術によっても被害軽減できません。圃場ごとに発生している土壌病害の種類を確認した上で本技術の適用可否を判断してください。